

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月25日
【中間会計期間】	第95期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社 東京都民銀行
【英訳名】	The Tokyo Tomin Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 坂本 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	東京(03)3582 - 8251（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长兼財務室長 小倉 正裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	東京(03)3582 - 8251（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长兼財務室長 小倉 正裕
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,638	22,144	20,702	45,937	43,883
連結経常利益	百万円	4,857	4,280	2,920	8,069	7,833
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,228	2,947	2,081		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				4,269	4,707
連結中間包括利益	百万円	5,363	1,855	1,303		
連結包括利益	百万円				14,823	751
連結純資産額	百万円	85,915	95,124	107,891	93,717	92,020
連結総資産額	百万円	2,598,925	2,849,126	2,781,998	2,689,468	2,790,400
1株当たり純資産額	円	2,204.60	2,440.84	2,716.53	2,404.85	2,360.18
1株当たり中間純利益金額	円	83.20	75.89	53.03		
1株当たり当期純利益金額	円				109.97	121.22
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	3.29	3.32	3.86	3.47	3.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	116,946	155,317	12,952	176,913	114,665
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,754	36,059	1,194	74,501	21,912
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,851	6,569	12,391	12,240	10,804
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	184,325	325,852	293,361		
現金及び現金同等物の期末残高	百万円				213,160	295,114
従業員数	人	1,633	1,621	1,649	1,584	1,581
[外、平均臨時従業員数]		[574]	[630]	[629]	[589]	[636]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	22,736	21,452	21,606	44,477	42,465
経常利益	百万円	3,913	3,661	3,866	6,826	6,718
中間純利益	百万円	2,559	2,771	3,220		
当期純利益	百万円				3,482	4,231
資本金	百万円	48,120	48,120	55,620	48,120	48,120
発行済株式総数	千株	38,835	38,835	39,585	38,835	38,835
純資産額	百万円	85,051	90,522	107,354	89,225	90,491
総資産額	百万円	2,600,151	2,847,173	2,783,321	2,687,314	2,791,960
預金残高	百万円	2,386,191	2,401,052	2,349,454	2,379,799	2,390,437
貸出金残高	百万円	1,782,939	1,841,112	1,849,852	1,828,147	1,842,130
有価証券残高	百万円	560,465	620,076	575,746	586,219	586,946
1株当たり配当額	円	10.00	11.51	16.23	54.19	23.02
自己資本比率	%	3.27	3.17	3.85	3.32	3.24
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,521 [484]	1,520 [562]	1,552 [593]	1,457 [493]	1,481 [582]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第93期(平成27年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭による配当23円3銭及び金銭以外による配当9円65銭を含んでおります。
- 3 第94期(平成28年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、取締役会にて決議された金銭による配当1円30銭を含んでおります。
- 4 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,565 〔601〕	84 〔28〕	1,649 〔629〕

- (注) 1 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員843人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	1,552 〔593〕
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員805人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 当行の従業員組合は、東京都民銀行従業員組合と称し、組合員数は1,187人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）のわが国経済は、足踏みをしつつも高水準で推移する企業収益や、雇用・所得環境の改善を背景として、緩やかな回復基調が続いたものの、円高や天候不順の影響等により、個人消費等の一部に弱さもみられました。当行グループの主な営業基盤であります首都圏の景況は、政府経済対策に伴う公共投資による景気押し上げ効果等への期待をはじめ、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要喚起等により、持ち直しの動きを続けておりますが、インバウンド需要に一服感もみられ、新興国や資源国等の景気下振れ、英国のEU離脱問題等、海外経済や金融資本市場の変動の影響による懸念等も根強く、先行きについては慎重な見方が続いております。

こうした経済環境の下、当行グループは、「独自性のある金融サービスの提供により、地元地銀として永続的に存在する」、「お客さまや地域経済の発展に貢献するために、東京圏の特色を活かして挑戦し続ける」、「お客さま、地域、職員の『思い』を大切に、常に信頼され必要とされる存在になる」という株式会社東京TYフィナンシャルグループの経営方針のもと、東京都等との連携による地域の中小企業のサポートや、「東京TYコンサルティンググループ」による3行協働でのM&A・事業承継等のコンサルティング機能の提供、柔軟かつ幅広い視野でビジネス戦略を立案する「ビジネス戦略協議会」の設置等、当行と株式会社八千代銀行および株式会社新銀行東京の合併という新たなステージに向け、様々な取組みを進めております。

このような環境のもと、当行グループの当中間連結会計期間における経常収益は、前中間連結会計期間比14億円減少し207億円となりました。これは、貸出金利回りの低下に伴い資金運用収益が減少したことなどによります。一方、経常費用は、前中間連結会計期間比81百万円減少し177億円となりました。これは、資金調達費用及びその他経常費用の減少が主な要因であります。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比13億円減少し29億円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比8億円減少し20億円となりました。なお、中間連結包括利益は、前中間連結会計期間比5億円減少し13億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比397億円減少し、当中間連結会計期間末2兆3,417億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比77億円増加し、当中間連結会計期間末1兆8,499億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比111億円減少し、当中間連結会計期間末5,763億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率（国内基準）は8.60%となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間中、営業活動によるキャッシュ・フローは預金、譲渡性預金の減少等により129億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等により11億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは株式の発行等により123億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ17億円減少し、当中間連結会計期間末の残高は2,933億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内が150億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で134億円となりました。

役務取引等収支は、国内が43億円、海外が20百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で38億円となりました。

その他業務収支は、国内が10億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で10億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	14,466	0	19	14,447
	当中間連結会計期間	15,067	0	1,660	13,407
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	15,628	0	25	15,603
	当中間連結会計期間	16,059	0	1,666	14,393
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,162	-	6	1,155
	当中間連結会計期間	991	-	5	985
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,300	23	442	3,881
	当中間連結会計期間	4,320	20	459	3,881
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,606	23	869	4,760
	当中間連結会計期間	5,489	20	839	4,670
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,305	-	427	878
	当中間連結会計期間	1,168	-	380	788
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,059	0	3	1,063
	当中間連結会計期間	1,007	0	2	1,005
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,075	-	3	1,078
	当中間連結会計期間	1,038	-	15	1,022
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	15	0	0	15
	当中間連結会計期間	30	0	12	17

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

- 2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。なお、「その他業務収支」の相殺消去額(前中間連結会計期間 3百万円、当中間連結会計期間 2百万円)は、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の親子会社間の内部取引に係る為替差損益の計上によるものであります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定におきましては、平均残高は2兆6,596億円、資金運用収益は143億円、資金運用利回りは1.07%となりました。

また、当中間連結会計期間の資金調達勘定におきましては、平均残高は2兆6,418億円、資金調達費用は9億円、資金調達利回りは0.07%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,674,054	15,628	1.16
	当中間連結会計期間	2,670,471	16,059	1.19
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,789,047	12,471	1.39
	当中間連結会計期間	1,826,973	11,520	1.25
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	53	0	0.59
	当中間連結会計期間	25	0	0.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	600,633	2,935	0.97
	当中間連結会計期間	578,769	4,319	1.48
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	36,317	26	0.14
	当中間連結会計期間	24,225	40	0.33
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	242,968	117	0.09
	当中間連結会計期間	236,745	115	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,647,906	1,162	0.08
	当中間連結会計期間	2,650,721	991	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	2,336,887	544	0.04
	当中間連結会計期間	2,352,564	323	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	27,399	14	0.10
	当中間連結会計期間	23,777	3	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	266	1	1.36
	当中間連結会計期間	2,391	7	0.59
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	251,405	241	0.19
	当中間連結会計期間	246,932	378	0.30
うち借入金	前中間連結会計期間	8,023	71	1.77
	当中間連結会計期間	7,987	68	1.72

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社及び海外に営業拠点を有しない海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
- 3 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	47	0	1.31
	当中間連結会計期間	46	0	0.88
うち貸出金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	47	0	1.31
	当中間連結会計期間	46	0	0.88
資金調達勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外に営業拠点を有する海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
- 3 「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,674,102	10,757	2,663,344	15,628	25	15,603	1.17
	当中間連結会計期間	2,670,517	10,845	2,659,672	16,059	1,666	14,393	1.07
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,789,047	612	1,788,434	12,471	5	12,465	1.39
	当中間連結会計期間	1,826,973	580	1,826,392	11,520	5	11,515	1.25
うち商品 有価証券	前中間連結会計期間	53	-	53	0	-	0	0.59
	当中間連結会計期間	25	-	25	0	-	0	0.37
うち 有価証券	前中間連結会計期間	600,633	2,181	598,451	2,935	19	2,915	0.97
	当中間連結会計期間	578,769	2,089	576,679	4,319	1,660	2,659	0.92
うちコール ローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	36,317	-	36,317	26	-	26	0.14
	当中間連結会計期間	24,225	-	24,225	40	-	40	0.33
うち債券 貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	243,015	7,963	235,052	118	0	117	0.10
	当中間連結会計期間	236,791	8,174	228,617	115	0	115	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,647,906	8,710	2,639,195	1,162	6	1,155	0.08
	当中間連結会計期間	2,650,721	8,919	2,641,801	991	5	985	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	2,336,887	8,097	2,328,789	544	0	544	0.04
	当中間連結会計期間	2,352,564	8,338	2,344,225	323	0	322	0.02
うち 譲渡性預金	前中間連結会計期間	27,399	-	27,399	14	-	14	0.10
	当中間連結会計期間	23,777	-	23,777	3	-	3	0.02
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	266	-	266	1	-	1	1.36
	当中間連結会計期間	2,391	-	2,391	7	-	7	0.59
うち債券 貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	251,405	-	251,405	241	-	241	0.19
	当中間連結会計期間	246,932	-	246,932	378	-	378	0.30
うち借入金	前中間連結会計期間	8,023	612	7,410	71	5	65	1.78
	当中間連結会計期間	7,987	580	7,406	68	5	63	1.71

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。

3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内が54億円、海外が20百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で46億円となりました。

役務取引等費用は、国内が11億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で7億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,606	23	869	4,760
	当中間連結会計期間	5,489	20	839	4,670
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	157	-	-	157
	当中間連結会計期間	159	-	-	159
うち為替業務	前中間連結会計期間	982	-	-	982
	当中間連結会計期間	1,000	-	-	1,000
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,504	-	-	1,504
	当中間連結会計期間	1,201	-	-	1,201
うち代理業務	前中間連結会計期間	827	-	-	827
	当中間連結会計期間	841	-	-	841
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	150	-	-	150
	当中間連結会計期間	154	-	-	154
うち保証業務	前中間連結会計期間	611	-	398	213
	当中間連結会計期間	582	-	348	233
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,305	-	427	878
	当中間連結会計期間	1,168	-	380	788
うち為替業務	前中間連結会計期間	223	-	-	223
	当中間連結会計期間	232	-	-	232

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,401,052	-	8,263	2,392,789
	当中間連結会計期間	2,349,454	-	7,709	2,341,745
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,150,713	-	2,014	1,148,698
	当中間連結会計期間	1,191,312	-	2,046	1,189,266
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,197,880	-	6,248	1,191,632
	当中間連結会計期間	1,105,609	-	5,663	1,099,946
うちその他	前中間連結会計期間	52,459	-	-	52,459
	当中間連結会計期間	52,532	-	-	52,532
譲渡性預金	前中間連結会計期間	46,056	-	-	46,056
	当中間連結会計期間	23,740	-	-	23,740
総合計	前中間連結会計期間	2,447,108	-	8,263	2,438,845
	当中間連結会計期間	2,373,194	-	7,709	2,365,485

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 預金の区分は、次のとおりであります。

a 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

b 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,840,790	100.00	1,849,822	100.00
製造業	213,324	11.59	197,718	10.69
農業、林業	885	0.05	835	0.05
漁業	49	0.00	44	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	725	0.04	724	0.04
建設業	78,237	4.25	76,129	4.12
電気・ガス・熱供給・水道業	6,832	0.37	6,620	0.36
情報通信業	46,195	2.51	46,452	2.51
運輸業、郵便業	57,951	3.15	52,125	2.82
卸売業、小売業	252,485	13.71	258,451	13.97
金融業、保険業	129,788	7.05	106,153	5.74
不動産業	232,379	12.62	258,781	13.99
不動産取引業（注）2	88,559	4.81	112,033	6.06
不動産賃貸業等（注）2	143,819	7.81	146,747	7.93
物品賃貸業	58,054	3.15	59,414	3.21
学術研究、専門・技術サービス業	27,166	1.48	30,025	1.62
宿泊業	5,247	0.29	5,578	0.30
飲食業	11,344	0.62	12,386	0.67
生活関連サービス業、娯楽業	31,263	1.70	30,763	1.66
教育、学習支援業	8,063	0.44	7,432	0.40
医療・福祉	70,038	3.80	74,738	4.04
その他サービス	34,355	1.87	36,814	1.99
地方公共団体	92,211	5.01	93,898	5.08
その他	484,188	26.30	494,733	26.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	383	100.00	141	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	383	100.00	141	100.00
合計	1,841,174		1,849,964	

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

2 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	308,624	-	-	308,624
	当中間連結会計期間	308,771	-	-	308,771
地方債	前中間連結会計期間	47,806	-	-	47,806
	当中間連結会計期間	36,251	-	-	36,251
社債	前中間連結会計期間	106,833	-	-	106,833
	当中間連結会計期間	112,711	-	-	112,711
株式	前中間連結会計期間	31,654	-	1,670	29,983
	当中間連結会計期間	26,080	-	1,617	24,462
その他の証券	前中間連結会計期間	127,825	-	23	127,801
	当中間連結会計期間	94,141	-	23	94,117
合計	前中間連結会計期間	622,744	-	1,694	621,050
	当中間連結会計期間	577,956	-	1,641	576,314

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、投資と資本の相殺消去額等を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	8.60
2. 連結における自己資本の額	1,239
3. リスク・アセットの額	14,398
4. 連結総所要自己資本額	575

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年 9月30日
1．自己資本比率（2 / 3）	8.33
2．単体における自己資本の額	1,196
3．リスク・アセットの額	14,355
4．単体総所要自己資本額	574

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年 9月30日	平成28年 9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	94
危険債権	483	374
要管理債権	35	21
正常債権	18,029	18,251

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後を展望いたしますと、当行の営業地盤であります東京圏においては、高齢化の進展に伴い、相続や中小企業の事業承継に関するニーズが拡大し、また、地方の高齢化や人口減少を背景に、地方から東京圏への企業の進出、人口の流入が続くものと予想しております。また、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラや宿泊施設等の大規模な再開発が見込まれるほか、訪日外国人の増加やそれに伴う消費の拡大等、幅広い業種に追い風が吹くものと考えております。

東京圏では、こうしたビジネスチャンスが拡大する一方、他の金融機関の東京圏への積極的な業務展開もあり、当行の営業エリア内での競争は、今後激化していくことが見込まれます。また、日本銀行が導入したマイナス金利政策は、当面金融機関の収益の下押し圧力となり、収益力増強に向けた取組みの必要性が高まっております。

当行が、こうした厳しい外部環境の下にあっても、ビジネスチャンスを確認なものとして業績につなげ、持続的な成長・発展を遂げるためには、事業承継やM&A業務、事業性評価への取組みを通じたコンサルティング機能の強化等、中期経営計画「Tokyo T Plan First stage」の諸施策を着実に実行し、当行の強みをさらに発揮していく必要があると考えております。また、株式会社東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」といいます。）傘下銀行として、株式会社八千代銀行（以下、「八千代銀行」といいます。）並びに本年4月1日にグループに加わった株式会社新銀行東京（以下、「新銀行東京」といいます。）とともに、各々の強み・ノウハウの共有によるシナジー効果を最大限に発揮することで、統合効果のさらなる向上を図り、他の金融機関との差別化を図っていくことが喫緊の課題であると考えております。

こうした認識の下、東京TYFGの子銀行である当行、八千代銀行および新銀行東京は、関係当局の許認可の取得等を前提として、平成30年5月1日に合併を予定しております。東京都をはじめとした地方公共団体、関係機関等との連携をさらに強化し、グループの160以上の店舗ネットワークや顧客基盤を活かしながら、東京圏での地域経済の発展に貢献してまいります。また、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、ステークホルダーの皆さまの立場を尊重し、業務運営に際し透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うためコーポレート・ガバナンス機能の充実を図ってまいります。コンプライアンスにつきましても、地域金融グループとしての社会的使命を柱とした企業倫理の構築に努めていくとともに、東京TYFGの株主の皆さまに信認され、お客さまや社会から信頼される、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を基本方針に掲げ、業務の健全性と適切性の確保に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

12 経営統合に関するリスク

当行は、平成26年10月1日、株式移転の方式により八千代銀行とともに共同持株会社を設立し経営統合いたしました。平成28年4月1日には、新銀行東京が新たに東京TYFGの傘下に加わり、また、東京TYFGの子銀行である3行は、関係当局の許認可の取得等を前提として、平成30年5月1日に合併を予定しております。

これにより、東京都及び神奈川県北東部を中心とした160以上の店舗網や、傘下銀行それぞれの強み・ノウハウの共有、地方公共団体や地域の商工会議所等の経済団体との更なる連携強化を通じて、高度な金融サービスの提供に努め、お客さま満足度や競争力を向上させるとともに経営の効率化を進めております。

しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果の進展を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・ 持株会社及び持株会社グループ企業（以下、「持株会社グループ」といいます。）内における業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果を十分に発揮できない場合
- ・ 経営統合や合併準備に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合
- ・ 持株会社グループの資産及び貸出債権等に関する会計基準、償却引当基準等を統一することにより、追加の与信関係費用やその他の費用・損失が発生する場合

5【経営上の重要な契約等】

1．三井住友信託銀行株式会社との業務・資本提携

当行並びに東京ＴＹＦＧ及び八千代銀行は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」といいます。）との間で、経営基盤の一層の強化と企業価値の向上を推進するために、業務・資本提携契約を平成28年6月3日付で締結いたしました。

業務提携の主な内容

当行、東京ＴＹＦＧ及び八千代銀行並びに三井住友信託銀行は、主に以下の商品・サービスに関連する業務について、相互に、案件紹介や販売サポート等を通じて提携いたします。

法人向け商品・サービス

- ・ビジネスマッチング業務
- ・不動産担保ローン業務
- ・債権流動化業務
- ・ファイナンス業務（シンジケートローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、PFI等）
- ・企業再生ビジネス
- ・M&A、事業承継コンサルティング
- ・海外拠点ビジネス
- ・リース業務

個人向け商品・サービス

- ・遺言信託・遺産整理業務、相続関連ビジネス
- ・資産運用に資する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）
- ・不動産担保ローン等の各種ローン業務
- ・ATM相互無料開放

2．当行と八千代銀行および新銀行東京の合併について

当行、東京ＴＹＦＧ、八千代銀行および新銀行東京の各社は、関係当局の許認可の取得等を前提に、東京ＴＹＦＧの完全子会社である当行、八千代銀行および新銀行東京の合併(新商号：株式会社きらぼし銀行)に関する事項について決議いたしました。

なお、合併については、平成30年5月1日を予定しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態

資産

当中間連結会計期間におきまして、資産は前連結会計年度末比84億円減少し2兆7,819億円となりました。なお、主な資産の状況は次のとおりであります。

貸出金

貸出金につきましては、中小企業・個人向け貸出が堅調に推移し、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比77億円増加し1兆8,499億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、利回り確保の観点から国内債券については償還に見合う再投資を抑制したことや、外国債券については為替レートが円高ドル安になったことから残高が減少したこと等により、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比111億円減少し5,763億円となりました。

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、前連結会計年度末比2億円減少し59億円となりました。

負債

当中間連結会計期間におきまして、負債は前連結会計年度末比242億円減少し2兆6,741億円となりました。なお、主な負債の状況は次のとおりであります。

預金

預金につきましては、マイナス金利を背景に金利の適正化を推し進めたことから、法・個人預金ともに定期預金の満期支払が進み、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比397億円減少し2兆3,417億円となりました。

純資産

純資産につきましては、新株の発行により資本金及び資本剰余金が増加したことにより、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比158億円増加し1,078億円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、普通株式の発行による株主資本の増加等により、前連結会計年度末比0.87ポイント上昇し、8.60%となりました。

不良債権の状況（銀行単体）

当中間会計期間末の金融再生法ベースの不良債権残高は、前事業年度末比18億円減少し490億円となりました。また、総与信に対する当該不良債権残高の比率は、前事業年度末比0.11ポイント低下し、2.61%（部分直接償却を実施した場合は、2.32%）となりました。

（2）経営成績

当中間連結会計期間における経常収益は、前中間連結会計期間比14億円減少し207億円となりました。これは、貸出金利回りの低下に伴い資金運用収益が減少したことなどによります。

一方、経常費用は、前中間連結会計期間比81百万円減少し177億円となりました。これは、資金調達費用及びその他経常費用の減少が主な要因であります。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比13億円減少し29億円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比8億円減少し20億円となりました。

（3）キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1.業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
第一種優先株式	10,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,585,787	39,585,787	-	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	39,585,787	39,585,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月24日	750	39,585	7,500	55,620	7,500	25,583

(注)平成28年6月24日を払込期日とする普通株式の株主割当により、発行済株式総数は750,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,500百万円増加しました。

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿5丁目9番2号	39,585	100.00
計	-	39,585	100.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,585,700	395,857	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 87	-	同上
発行済株式総数	39,585,787	-	-
総株主の議決権	-	395,857	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び役職	旧役名及び役職	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 事務統括部長	石塚 康雄	平成28年10月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 15 名、女性 0 名(役員のうち女性の比率 0%)

第5【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	295,296	293,553
コールローン及び買入手形	4,497	1,860
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	31	26
有価証券	1, 2, 9, 15 587,476	1, 2, 9, 15 576,314
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,842,225	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,849,964
外国為替	7 3,406	7 2,517
その他資産	9 19,235	9 15,011
有形固定資産	11, 12 32,610	11, 12 34,778
無形固定資産	1,235	1,139
退職給付に係る資産	8,647	9,987
繰延税金資産	6,168	5,922
支払承諾見返	2,926	4,077
貸倒引当金	13,356	13,156
資産の部合計	2,790,400	2,781,998
負債の部		
預金	9 2,381,469	9 2,341,745
譲渡性預金	32,706	23,740
コールマネー及び売渡手形	474	1,194
債券貸借取引受入担保金	9 236,597	9 258,264
借入金	9, 13 7,425	9, 13 5,453
外国為替	65	962
社債	14 16,000	14 16,000
その他負債	18,734	20,634
賞与引当金	1,141	1,141
退職給付に係る負債	0	0
役員退職慰労引当金	85	97
ポイント引当金	32	35
利息返還損失引当金	7	7
睡眠預金払戻損失引当金	374	416
偶発損失引当金	291	290
繰延税金負債	31	29
再評価に係る繰延税金負債	11 14	11 14
支払承諾	2,926	4,077
負債の部合計	2,698,380	2,674,106
純資産の部		
資本金	48,120	55,620
資本剰余金	18,350	25,850
利益剰余金	23,312	24,996
株主資本合計	89,782	106,467
その他有価証券評価差額金	5,996	5,094
土地再評価差額金	11 209	11 209
為替換算調整勘定	11	4
退職給付に係る調整累計額	3,921	3,821
その他の包括利益累計額合計	1,876	1,068
非支配株主持分	360	355
純資産の部合計	92,020	107,891
負債及び純資産の部合計	2,790,400	2,781,998

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	22,144	20,702
資金運用収益	15,603	14,393
(うち貸出金利息)	12,465	11,515
(うち有価証券利息配当金)	2,916	2,659
役務取引等収益	4,760	4,670
その他業務収益	1,078	1,022
その他経常収益	1,702	1,616
経常費用	17,863	17,782
資金調達費用	1,155	985
(うち預金利息)	544	322
役務取引等費用	878	788
その他業務費用	15	17
営業経費	2 14,758	2 15,184
その他経常費用	3 1,055	3 806
経常利益	4,280	2,920
特別利益	-	-
特別損失	76	19
固定資産処分損	76	19
税金等調整前中間純利益	4,203	2,901
法人税、住民税及び事業税	245	165
法人税等調整額	1,001	625
法人税等合計	1,246	790
中間純利益	2,957	2,110
非支配株主に帰属する中間純利益	9	29
親会社株主に帰属する中間純利益	2,947	2,081

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	2,957	2,110
その他の包括利益	1,101	806
その他有価証券評価差額金	1,021	957
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	1	6
退職給付に係る調整額	42	100
持分法適用会社に対する持分相当額	35	56
中間包括利益	1,855	1,303
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,844	1,273
非支配株主に係る中間包括利益	10	29

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,366	19,548	86,036
当中間期変動額				
剰余金の配当			446	446
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,947	2,947
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	2,500	2,500
当中間期末残高	48,120	18,366	22,049	88,536

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,110	210	17	559	7,358	322	93,717
当中間期変動額							
剰余金の配当							446
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,947
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,058	0	1	42	1,102	10	1,092
当中間期変動額合計	1,058	0	1	42	1,102	10	1,407
当中間期末残高	7,051	210	15	601	6,255	332	95,124

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,350	23,312	89,782
当中間期変動額				
新株の発行	7,500	7,500		15,000
剰余金の配当			396	396
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,081	2,081
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	7,500	7,500	1,684	16,684
当中間期末残高	55,620	25,850	24,996	106,467

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,996	209	11	3,921	1,876	360	92,020
当中間期変動額							
新株の発行							15,000
剰余金の配当							396
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,081
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	901	-	6	100	807	5	813
当中間期変動額合計	901	-	6	100	807	5	15,871
当中間期末残高	5,094	209	4	3,821	1,068	355	107,891

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,203	2,901
減価償却費	868	842
退職給付費用	60	145
持分法による投資損益(は益)	97	114
貸倒引当金の増減()	1,989	200
賞与引当金の増減額(は減少)	8	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,264	1,340
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	62	11
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	3
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	98	42
偶発損失引当金の増減()	20	1
資金運用収益	15,603	14,393
資金調達費用	1,155	985
有価証券関係損益()	329	268
為替差損益(は益)	592	8,955
固定資産処分損益(は益)	76	19
商品有価証券の純増()減	145	4
貸出金の純増()減	12,937	7,738
預金の純増減()	20,921	39,724
譲渡性預金の純増減()	20,218	8,966
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()	46	28
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11	9
コールローン等の純増()減	157	2,636
コールマネー等の純増減()	361	719
債券貸借取引受入担保金の純増減()	121,521	21,667
外国為替(資産)の純増()減	1,203	889
外国為替(負債)の純増減()	4	896
資金運用による収入	15,515	14,532
資金調達による支出	1,169	1,034
その他	2,179	5,890
小計	155,772	12,618
法人税等の支払額	454	334
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,317	12,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	82,732	47,718
有価証券の売却による収入	35,348	33,093
有価証券の償還による収入	11,840	16,148
有形固定資産の取得による支出	460	2,370
有形固定資産の除却による支出	21	2
無形固定資産の取得による支出	33	344
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,059	1,194

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	2,000
劣後特約付社債の償還による支出	6,000	-
株式の発行による収入	-	14,946
配当金の支払額	447	397
非支配株主への配当金の支払額	0	35
リース債務の返済による支出	121	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,569	12,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,691	1,752
現金及び現金同等物の期首残高	213,160	295,114
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 325,852	1 293,361

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
とみん信用保証株式会社
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
株式会社とみん経営研究所
とみんカード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 東京TYリース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 4社
- (2) 海外子会社については、中間決算を行っておりませんが、9月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、中間連結決算日の中間財務諸表により連結しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関連会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関連会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間連結会計期間は、当行の預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	803百万円	961百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	2,999百万円	2,999百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,728百万円	2,863百万円
延滞債権額	45,871百万円	44,088百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	268百万円	293百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,190百万円	1,885百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	51,059百万円	49,130百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	26,240百万円	23,802百万円

8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,500百万円	500百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	278,062百万円	253,241百万円
担保資産に対応する債務		
預金	24,512百万円	3,480百万円
債券貸借取引受入担保金	236,597百万円	258,264百万円
借入金	2百万円	2百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	34,101百万円	33,876百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	4,113百万円	4,117百万円
金融商品等差入担保金	129百万円	334百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	535,808百万円	526,089百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの)	529,904百万円	520,653百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	149百万円	148百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	17,072百万円	16,234百万円

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	5,000百万円

14 社債は、劣後特約付社債であります。

15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	16,846百万円	17,804百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
株式等売却益	153百万円	105百万円
債権売却益	0百万円	0百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料・手当	6,294百万円	6,355百万円
退職給付費用	33百万円	179百万円
土地建物機械賃借料	1,606百万円	1,602百万円
事務委託費	1,788百万円	1,810百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	529百万円	430百万円
貸出金償却	10百万円	0百万円
株式等売却損	57百万円	31百万円
債権売却損	30百万円	26百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,835	-	-	38,835	
合計	38,835	-	-	38,835	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	446	11.51	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	11.51	平成27年9月30日	平成27年12月2日

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,835	750	-	39,585	(注)
合計	38,835	750	-	39,585	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 普通株式の当中間連結会計期間増加株式数750千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	396	10.21	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	642	利益剰余金	16.23	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	326,036百万円	293,553百万円
定期預け金	42百万円	38百万円
普通預け金	13百万円	13百万円
当座預け金	128百万円	140百万円
現金及び現金同等物	325,852百万円	293,361百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	58	63
1年超	113	108
合計	171	171

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	295,296	295,296	-
(2) コールローン及び買入手形	4,497	4,497	-
(3) 買入金銭債権	0	0	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	31	31	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	258,679	271,125	12,445
その他有価証券	324,168	324,168	-
(6) 貸出金	1,842,225		
貸倒引当金(1)	12,948		
	1,829,277	1,847,715	18,438
資産計	2,711,950	2,742,834	30,883
(1) 預金	2,381,469	2,381,540	71
(2) 譲渡性預金	32,706	32,706	-
(3) コールマネー及び売渡手形	474	474	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	236,597	236,597	-
(5) 借入金	7,425	7,462	36
(6) 社債	16,000	16,000	-
負債計	2,674,672	2,674,780	108
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,420	1,420	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,420	1,420	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	293,553	293,553	-
(2) コールローン及び買入手形	1,860	1,860	-
(3) 買入金銭債権	0	0	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	26	26	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	253,037	264,995	11,958
其他有価証券	318,182	318,182	-
(6) 貸出金	1,849,964		
貸倒引当金（ 1 ）	12,747		
	1,837,217	1,856,014	18,797
資産計	2,703,878	2,734,634	30,755
(1) 預金	2,341,745	2,341,787	42
(2) 譲渡性預金	23,740	23,740	-
(3) コールマネー及び売渡手形	1,194	1,194	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	258,264	258,264	-
(5) 借入金	5,453	5,483	29
(6) 社債	16,000	16,000	-
負債計	2,646,397	2,646,470	72
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,512	1,512	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,512	1,512	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は中間連結決算日（連結決算日）における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めてあります。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月1カ月平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(1)(3)	3,360	3,517
組合出資金(2)	1,268	1,577
合計	4,628	5,095

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 前連結会計年度において、減損処理(非上場株式0百万円)を行っております。
当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	188,511	200,384	11,872
	地方債	38,424	38,538	114
	社債	20,263	20,412	149
	外国証券	11,136	11,446	309
	小計	258,336	270,782	12,446
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	40	40	0
	地方債	-	-	-
	社債	303	302	0
	外国証券	-	-	-
	小計	343	342	0
合計		258,679	271,125	12,445

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	188,458	199,990	11,531
	地方債	30,696	30,762	66
	社債	19,139	19,265	126
	外国証券	10,008	10,288	279
	小計	248,302	260,306	12,003
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	4,734	4,689	45
	外国証券	-	-	-
	小計	4,734	4,689	45
合計		253,037	264,995	11,958

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,391	10,942	5,449
	債券	208,565	206,504	2,061
	国債	120,399	119,011	1,387
	地方債	5,120	5,088	31
	社債	83,046	82,403	642
	外国証券	77,077	75,141	1,935
	その他	7,250	6,589	661
	小計	309,285	299,177	10,107
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,798	7,092	1,294
	債券	6,764	6,893	129
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	6,764	6,893	129
	外国証券	498	500	1
	その他	1,821	2,022	200
	小計	14,882	16,508	1,625
合計		324,168	315,685	8,482

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,140	10,519	4,620
	債券	205,783	203,827	1,955
	国債	120,312	119,008	1,303
	地方債	5,405	5,363	41
	社債	80,064	79,454	609
	外国証券	72,879	71,213	1,665
	その他	6,863	6,213	649
	小計	300,665	291,774	8,891
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,804	7,191	1,386
	債券	8,923	9,080	157
	国債	-	-	-
	地方債	149	150	0
	社債	8,773	8,930	157
	外国証券	318	321	2
	その他	2,470	2,715	245
	小計	17,516	19,307	1,791
合計		318,182	311,082	7,099

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。中間連結決算日（連結決算日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	8,482
その他有価証券	8,482
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	2,540
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,941
（ ）非支配株主持分相当額	22
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	77
その他有価証券評価差額金	5,996

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	7,099
その他有価証券	7,099
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	2,115
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	4,984
（ ）非支配株主持分相当額	23
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	134
その他有価証券評価差額金	5,094

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	132,367	115,163	2,013	2,013
	受取変動・支払固定	130,967	113,718	954	954
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	2,970	1,070	0	17
	買建	2,970	1,070	0	0
	金利キャップ				
	売建	2,883	2,825	-	77
	買建	2,937	2,825	-	19
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				1,059	1,135

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	130,482	112,007	1,917	1,917
	受取変動・支払固定	129,621	111,109	798	798
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	1,650	770	-	9
	買建	1,650	770	-	-
	金利キャップ				
	売建	2,441	2,346	-	67
	買建	2,628	2,501	-	18
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				1,119	1,178

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	14,807	4,380	30	30
	為替予約				
	売建	13,890	364	455	455
	買建	14,087	140	126	126
	通貨オプション				
	売建	8,822	896	119	72
	買建	8,901	896	120	15
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				361	416

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	14,646	5,841	21	21
	為替予約				
	売建	15,035	381	647	647
	買建	31,456	229	275	275
	通貨オプション				
	売建	25,196	1,884	557	58
	買建	25,196	1,884	556	90
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				392	541

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	39,778	33,271	(注) 2
	受取固定・支払変動		39,778	33,271	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	36,091	33,069	(注) 2
	受取固定・支払変動		36,091	33,069	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	203百万円	212百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	- 百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	1百万円
期末残高	212百万円	213百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,465	3,319	4,760	1,599	22,144

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,515	2,977	4,670	1,539	20,702

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額		2,360円18銭	2,716円53銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	92,020	107,891
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	360	355
(うち非支配株主持分)	百万円	360	355
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	91,659	107,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	38,835	39,585

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	75.89	53.03
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,947	2,081
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,947	2,081
普通株式の期中平均株式数	千株	38,835	39,241

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	295,235	293,500
コールローン	4,497	1,860
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	31	26
有価証券	1, 2, 9, 13 586,946	1, 2, 9, 13 575,746
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,842,130	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,849,852
外国為替	7 3,406	7 2,517
その他資産	17,051	12,819
その他の資産	9 17,051	9 12,819
有形固定資産	32,574	34,749
無形固定資産	1,116	1,054
前払年金費用	14,316	15,511
繰延税金資産	4,194	4,017
支払承諾見返	2,926	4,077
貸倒引当金	12,466	12,412
資産の部合計	2,791,960	2,783,321
負債の部		
預金	9 2,390,437	9 2,349,454
譲渡性預金	32,706	23,740
コールマネー	474	1,194
債券貸借取引受入担保金	9 236,597	9 258,264
借入金	9, 11 7,225	9, 11 5,253
外国為替	65	962
社債	12 16,000	12 16,000
その他負債	13,212	15,145
未払法人税等	252	371
リース債務	833	940
資産除去債務	212	213
その他の負債	11,914	13,620
賞与引当金	1,079	1,082
役員退職慰労引当金	60	67
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	374	416
偶発損失引当金	291	290
再評価に係る繰延税金負債	14	14
支払承諾	2,926	4,077
負債の部合計	2,701,469	2,675,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,120	55,620
資本剰余金	18,083	25,583
資本準備金	18,083	25,583
利益剰余金	18,655	21,480
利益準備金	3,597	3,677
その他利益剰余金	15,058	17,803
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	8,658	11,403
株主資本合計	84,859	102,683
その他有価証券評価差額金	5,840	4,879
土地再評価差額金	209	209
評価・換算差額等合計	5,631	4,670
純資産の部合計	90,491	107,354
負債及び純資産の部合計	2,791,960	2,783,321

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	21,452	21,606
資金運用収益	15,597	15,978
(うち貸出金利息)	12,450	11,505
(うち有価証券利息配当金)	2,926	4,255
役務取引等収益	4,184	4,094
その他業務収益	1,075	1,038
その他経常収益	1,595	1,496
経常費用	17,790	17,740
資金調達費用	1,153	983
(うち預金利息)	544	323
役務取引等費用	1,282	1,143
その他業務費用	15	17
営業経費	2 14,234	2 14,658
その他経常費用	3 1,104	3 936
経常利益	3,661	3,866
特別利益	252	-
子会社清算益	252	-
特別損失	76	19
固定資産処分損	76	19
税引前中間純利益	3,836	3,847
法人税、住民税及び事業税	89	27
法人税等調整額	975	599
法人税等合計	1,065	626
中間純利益	2,771	3,220

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,120	18,083	18,083	3,408	6,400	5,560	15,369	81,573
当中間期変動額								
剰余金の配当				89		536	446	446
中間純利益						2,771	2,771	2,771
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	89	-	2,234	2,324	2,324
当中間期末残高	48,120	18,083	18,083	3,498	6,400	7,795	17,693	83,897

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,862	210	7,651	89,225
当中間期変動額				
剰余金の配当				446
中間純利益				2,771
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,026	0	1,026	1,026
当中間期変動額合計	1,026	0	1,026	1,297
当中間期末残高	6,835	210	6,625	90,522

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,120	18,083	18,083	3,597	6,400	8,658	18,655	84,859
当中間期変動額								
新株の発行	7,500	7,500	7,500					15,000
剰余金の配当				79		475	396	396
中間純利益						3,220	3,220	3,220
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	7,500	7,500	7,500	79	-	2,744	2,824	17,824
当中間期末残高	55,620	25,583	25,583	3,677	6,400	11,403	21,480	102,683

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,840	209	5,631	90,491
当中間期変動額				
新株の発行				15,000
剰余金の配当				396
中間純利益				3,220
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	961	-	961	961
当中間期変動額合計	961	-	961	16,863
当中間期末残高	4,879	209	4,670	107,354

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間会計期間は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	2,354百万円	2,354百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	2,999百万円	2,999百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,599百万円	2,721百万円
延滞債権額	45,487百万円	43,785百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	266百万円	291百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,189百万円	1,883百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	50,541百万円	48,681百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
26,240百万円	23,802百万円

8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1,500百万円	500百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	278,062百万円	253,241百万円
担保資産に対応する債務		
預金	24,512百万円	3,480百万円
債券貸借取引受入担保金	236,597百万円	258,264百万円
借入金	2百万円	2百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	34,101百万円	33,876百万円

また、その他の資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	4,110百万円	4,114百万円
金融商品等差入担保金	129百万円	334百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	530,493百万円	520,928百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの）	524,589百万円	515,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	5,000百万円

12 社債は、劣後特約付社債であります。

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	16,846百万円	17,804百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
株式等売却益	151百万円	105百万円
債権売却益	0百万円	0百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
有形固定資産	428百万円	392百万円
無形固定資産	395百万円	407百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	591百万円	561百万円
株式等売却損	57百万円	31百万円
債権売却損	30百万円	26百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	2,108	2,108
関連会社株式	246	246
合計	2,354	2,354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

中間配当

平成28年11月10日開催の取締役会において、第95期の中間配当につき次のとおり決議しました。

	普通株式
中間配当金額	642百万円
1株当たりの中間配当金	16.23円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月2日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成28年6月3日
関東財務局長に提出

株主割当による新株発行

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 (事業年度 自 平成27年4月1日 平成28年6月29日
(第94期) 至 平成28年3月31日) 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書
平成28年8月26日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

株式会社東京都民銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 礎樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京都民銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

株式会社東京都民銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 礎樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京都民銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。